

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系(A)流量計において、流量計の不良(ポンプ揚程(汲み上げ高さ)に対し流量計指示が低く指示している)が認められたため、原因調査・対応検討。	GⅢ	
2	1号機	計装用圧縮空気系気水分離器(B)用ドレントラップ(湿水分離器)において、排水不良(ドレントラップ動作不良又は配管詰まり)が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器制御装置において、「シーケンサ異常」警報の発生が認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	エリア放射線モニター(No. 7)「原子炉区域B」において、下限警報の発生/復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	GⅢ	
5	2号機	エリア放射線モニター(No. 16)「原子炉建屋3階ハッチ区域」において、下限警報の発生/復帰が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	GⅢ	
6	補助ボイラー	補助ボイラー循環ポンプシール水冷却ユニット(A)タンク液位計において、指示不良(液位を示すフロート(浮き)が実液位より低く示している)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GⅢ	